

第13回総合教育会議会議録

日時：平成28年6月27日（月）

午後1時30分開会

場所：津リージョンプラザ2階

津図書館 視聴覚室

出席者	津市長 前 葉 泰 幸
	津市教育委員会 委員長 庄 山 昭 子
	委員 上 島 均
	委員 松 本 昭 彦
	委員 滝 澤 多佳子
	教育長 石 川 博 之

教育次長 それでは定刻になりましたので、前葉市長から「第13回津市総合教育会議」の開会のご挨拶をお願いいたします。

市長 只今から第13回津市総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

教育次長 ありがとうございます。それでは、本日の「協議・調整事項」といたしましては、「(1)小中一貫教育について」と「(2)津市立みさとの丘学園（義務教育学校）について」、「(3)新しい時代の津市公民館について」の3件でございます。それでは、早速、「(1)小中一貫教育について」に入りたいと思いますので、まずは、事務局から御説明させていただきます。

教育研究支援課長 教育研究支援課長でございます。資料1の方をよろしくお願いいたします。津市小中一貫教育について御説明させていただきます。基本的な考え方の(1)経緯でございますが、学校教育法の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行され、義務教育学校の制度化が創設されました。津市ではこれに先駆け、中学校区が一体となって保護者や地域と連携して、学力向上と学校生活への適応を図ることを目的に、平成26年度から5中学校区ずつ小中一貫教育を開始し、平成29年度では全中学校区で実施することになります。各中学校区の開始年度は表のとおりでございます。なお、準備校についても開始年度に向け、推進体制の整備や小中一貫教育カリキュラムの作成等、実践を通して準備を進めております。

次に推進体制ですが、中学校区の代表校長、PTA代表等に加え、三重大学教授をスーパーバイザーとして津市小中一貫教育推進協議会を組織し、小中一貫教育の方向性についての協議や、進捗状況、課題等の共有を行っています。また、中学校区単位でも推進協議会を組織し、方針や部会での実践課題の共有化を行っております。

3の成果と課題でございますが、学力向上の成果は教職員が学習内容の系統性を意識した授業づくりや行事等、教育を短期的なスパンと長期的なスパンで捉えようとする傾向が見られるようになりました。また、中学校区単位でALTや図書館司書を配置したことにより、英語教育や読書活動において一貫性のある取組が推進されるとともに、小学校間での格差が解消されつつあります。さらに、授業力向上支援員や津市臨時講師、特別支援教育支援員を配置し、様々な教育課題やニーズに対応した支援が促進されました。課題といたしましては、全体として体制が出来つつある中、子どもたち一人ひとりが学びを実感できる授業づくりをさらに推進させる必要があります。また、研修会や行事等が増えたため、

中学校区の取組の精選を図るなど、教職員の負担軽減を図る必要性もあります。(2)の学校生活への適応につきましては、小学校から中学校への引き継ぎや生活のきまりの共有により、中学校進学時のストレスが緩和しました。また、交流行事や交流学习において、進学に対する不安感の軽減や生徒指導上の諸問題の抑制にも繋がっております。さらに、合同避難訓練や合同清掃活動、ノーメディアデーの取組等を通して、家庭や地域との連携が促進されました。課題といたしましては、子どもたちの生活習慣・学習習慣の確立を図るために、保護者や地域と連携した取組をより一層充実させる必要があります。

4の今後の方向性につきましては、2年間の成果や課題を踏まえ、小中一貫教育基本方針、基本カリキュラムに基づき、学年や発達段階に応じた系統的な指導の充実を図ってまいります。中でも現在作成中の「津市版授業改善マニュアル」や、後半に着手する「津市版家庭学習マニュアル」を平成28年度中に配布し、わかる授業を目指した取組を推進します。また、地域との連携を基盤とした小中一貫教育を展開することで、中学校区における特色ある教育活動の推進を図ってまいります。

客観的なデータとしまして、資料の説明として参考に付けさせていただきました。4点ありますので説明させていただきます。資料ですが、全国学力・学習状況調査結果と不登校数に関する実践校と津市全体の比較をまとめたものでございます。1は4教科正答率の合計の全国平均との差について示したものです。実践校の小学校につきましては12.7ポイント上昇し、中学校では20.8ポイント上昇しております。2は無回答率の推移について示したものです。左側が実践校でございます。実践校の無回答率は小・中学校とも減少傾向にあり、津市全体でも顕著に現れています。3は学校満足度について示したもので、実践校については中学校で満足度が上昇しております。4は不登校児童生徒数の推移でございます。津市全体では微増であります。実践校では減少傾向にあります。以上で説明を終わらせていただきます。

市長 はい。では、ご自由にご意見をいただきたいと思います。ちょっと口火を切らしていただいて、半ば質問なんですけども、2ページに中学校区単位でALTや図書館司書を配置したとかですね、授業力向上支援員や津市臨時講師、特別支援教育支援員を配置したとあります。これまでもALTや図書館司書は配置されていたし、臨時講師なんかも配置されていたんですけども、これと小中一貫教育との関係がよく分かんないですけども、ちょっと説明いただけますか。

教育研究支援課長 ALTや図書館司書につきましては、中学校区では以前まで配置がなされておりました。ですが、小学校から同じ中学校に上がる段

階で同じ英語の力を保たせるとか、津市全体でバランスをとるためには、どうしても中学校区にまとめることが必要で、結果一貫性が生じてきました。以前にはありませんでしたので、改善させていただきました。

市長 中学校区に関係なく、ALTは、バラバラに全然違うところの小学校と中学校と持たしていたということ。それを一貫させたと。

教育研究支援課長 出来る限り整合させていただきました。授業力向上支援員というのを昨年度設けまして、小学校は理科の実験力が非常に低いということで、スーパーバイザー的な教員を配置して、中学校区で同じような仕方を行わせるということで、中学校とも連携しながら進めるという、そういう巡回型の指導員を配置するという形で取っております。津市臨時講師につきましても、巡回型で算数・数学を回っていただく先生や、乗り入れ授業等に活用していただいています。特別支援教育支援員についても、中学校区で連携を図っていただいたりとか、情報共有を行っております。以上でございます。

市長 これまで小・中の連携というところで、ALTはALT、あるいは講師は講師、特別支援教育支援員は支援員ということで、なかなか縦の糸と横の糸が重なり合っていかなかったのを、意識をしてやるようになったということで、資料の1にあるようにそれなりに成果は出てきたと、そういう説明であったわけですね。これを前提にどうぞ御発言をください。

庄山委員長 小中一貫教育につきましては、平成26年度から始めてきたわけでございます。準備はしていたとはいえ、平成28年、29年とまだしっかりと出来ているかは分からないという中学校区もあるわけでございますけど、基本的には小学校中学校の9年間を見据えたカリキュラムを作って、小学校1年生に入ってきた児童を見て、この子達にどこに課題があってどこに問題点があって、どこに良いところがあるかということをしちんと先生達が見極めて、それを小学校も中学校も両方の先生達が見て、その子達が9年後に卒業していく時にはどういう生徒、基本の形はあるわけですが、それ以外にこの子達はここに問題があるから直していこうというのを、小中で話し合っていくということは非常に意義のあることで素晴らしいことだと思います。特に今問題になっているのは、小学校5年6年の指導が非常に小学校の先生にとって難しいのかなと思います。先程も話をしていたんですけども、昔は第2次成長が始まるのが小学校6年生ぐらいで、そしてその頃から心も体も変化が起きてきて中学生になって、中学校教育で大人の教育を心も体もしていくというので良かったんです

けど、それが段々早くなってきました。そういうようなことで同じ小学校1年生を担当しておった人が今度5年生を担当すると、非常に難しく感じるようなこと。それから教科、学習面でも5年生くらいから非常に難しくなるのかなあと。そこで5年6年、中学1年あたりで非常に丁寧な授業をしていくことによって、最終学年の中学校2年3年、だから8年9年に繋いでいくというようなことで、そういうようなことが小中で話し合うことがきちんとして出来れば、この小中一貫教育は非常に良いと思います。中1ギャップもなく少しは収まるだろうし、それによる不登校であるとか問題行動であるとかいじめとか、あるいは今まで一緒にいなかった子どもたちが一緒に勉強することによっておこる様々なトラブルがかなり少なくなるだろうなというように思うんですけど、まだまあ言っても26年からで、非常に年数が少ないのでそういう成果が本当にあるのかどうか、机上ではそんなふうに考えられるわけですけども、実際にしてもらっている先生達がどんなふうに感じるのかな。それから後4、5年経たないと外から成果は見てこないかなというような、少しずつ毎年見えてくるんですけど、大きな成果ははっきりと言えるようなものは見えてこないかなというふうに思います。

それからもう1点は、小学校と中学校はかなり文化が違うんです。私、小中両方行きましたので、すごく小学校は家庭的で小学校の先生達は温かくて優しい、中学校に行くとは優しくないとはいいませんけども、優しいだけでは指導が出来ないの、やはりその中で厳しさがというようなので、なかなか小中の先生がお互いの学校を理解するのは非常に難しいかもしれないなというのを、それをどんなふうに校長が先頭に立ってやっていくのかというようなことが、非常に大きな課題だと思っています。

市長 ありがとうございます。これ最初の点で言うと、小5、6というのがどっちかというところと中学に近いような形になるんだとしたら、4、3、2というようなことも考えた方が良くないんじゃないでしょうか、3、3、3というか6、3よりも。

庄山委員長 そちら辺は先生方によって意見があるところで、どこで区切るのが良いかというのは議論によるところで、今の6、3が良いとおっしゃる方もみえます。

市長 その辺はどうですか。

教育長 全国的にはですね、4、3、2というのが結構多いんですけど、それをするにはそれなりの独自のテキストを、教科書は6、3になっていますので、それがかつちり出来ない、あるいはもう少し小中一貫が進んで教育内容が揃わ

ないと、そこにいきなりいってしまうと子どもたちが混乱しては困りますので、今、授業マニュアルとか色々作っているやつを参考に、テキストをちゃんと作っていかなければいけないのかなあと。

市長 でも世の中ではやっているところがある。

教育長 ちゃんと作ってからやっているところが多いんですが。

市長 まずは6、3でやってみてからゆっくり考えているんじゃないかと、スタートのどこから小中一貫を4、3、2でやっているところも一杯あるわけでしょう。

教育長 そうですね、4、3、2というのは独自のテキストを作っているわけですし、横浜にしても、どこもそうなんですけども、教科書じゃなくてもいいんですけど、演習ノートでもいいんですがそういうのを用意しないと全体の校区の中のバランスがとれないということもありますので。

市長 それからやっぱり庄山委員長がおっしゃったように、現場がどういうふうに感じているのかということ、中川先生がまとめられたこの成果、こんなふうに出ています、まだ課題がありますということですが、現場で実際に教えておられる小中の先生方、学校のムードがまだちょっとあんまり感じられないというか、まだ分からないという感じがしますね。

教育長 教員の負担感の話もあったと思うんですが、始めた時というのは部会をたくさん作っているんですが、それが段々精査されてきまして、どういう部会かと言いますと、教育課程の部会、これが教科の中身。それから人権、特別支援、生徒指導というふうな、これが段々整理されてきまして大きな塊になってきて、会議にそんなに頻度出なくても良いような形で、3年目に入って少しそういう整理が出来てきたかなあという感じです。それから、ちょっと出ましたけれども、例えば非常勤講師の派遣も、これまでは校区関係なしにというのは、距離とか、一番合理的に逆に出来るようにやっていたんですが、それをやめて校区にしたおかげで、今度は4時間体育の方を増やせたのは、逆にその校区の中でやることによって、施策的には効率化が図れたという効果も実は少しはありました。

市長 他はいかがですか。

松本委員 6月にいくつか校内研修会を開いている学校に行かせていただいた

んですけれども、学校で校内研修でいろんな研究をされているときに、それぞれの学校でテーマを持ってされていると思うんですけれども、小中、中学校区で、全体で一つというのは難しいと思うんですけれども、ある程度テーマを統一して、小学校と中学校が何年間か共通したテーマみたいなものを持って、校内研修とかを研究されると、例えば、授業でもカリキュラムを統一してという、教える内容についてももちろん考えられるわけなんですけれども、授業の学びの共同体なんというものがあって、授業の作り方をどうするかというのでも、中学校区単位である程度年数を同じ形でやっていくと、効果的になったりすることもあると思います。研修について、校内研修についてちょっと、中学校区単位で意識されていくのも、あるかなと思います。それから、教職員の負担の軽減を図るという課題が一つ挙げられていますけれども、新しく始めるということで、いろんな委員会が出来たりとかで、負担感が増えている部分があるかとは思いますが、小中で一つの地域で、保護者も含めて一体化していくことで、例えば今ちょっと問題になっていますが、中学校の部活指導の顧問の問題なんかでも、もしかしたら、その中学校の先生が全部やらなくても小学校の方から応援に行けたりとか、人的な交流と言いますか、地域での取組が深まっていくと、いろんな面で、これまではそれぞれの学校でやっていたものがそれぞれに助け合えるみたいなことも増えていくのかなと思っています。

市長 小学校の先生の中でも、例えば卓球が得意な先生というのはみえるでしょうからね。今、松本先生がおっしゃったお話の中で、やっぱり、負担感という話があるんですが、教職員が負担に思うという以上に、効果が出れば教職員は負担を負担だとはあんまり思わないのではないですか。新しいことをやるわけだから負担はあると思いますが、それ以上に成果が出ているのであれば、負担感というのはひょっとしたら吹っ飛ばんじゃうかもしれないわけで、現場感覚がちょっとよく分からないんですよ、まだ。

教育長 はい。先程の部会なんですけど、最初、負担感の話がすごくあったんですが、結局その教育課程の部会のように、子どもたちの中身に関わるものについては必ず学期に1回はしましよとかと決めて、その後は、それぞれ、国語は国語、数学や算数は数学や算数というふうに、結構ご自分達がやりやすい時期に集まったりするというのは、子どもたちのためにという部分についてであり、負担の話は耳に入ってこなくて、そういう制度的に必ずこの時期にとか、あるいはこの文書がこんなにたくさんあるのにという話は当時負担感があったということなんですけど、やはり主語が子どもになると、そのところは、さすがに負担感の話はなかったというふうな話が少しあります。

市長 だから、松本先生がおっしゃったように、例えば小中が一緒のテーマで校内研修、校内研究をやるかというのも、自然な形でそういう先生の中から出てくるといいですね。

教育長 そうですね。

市長 負担感というのは、多分、教育委員会が決めたことに対するやらされ感、ストレートに言うと。「教育委員会が急に小中一貫と言い出して」というやらされ感ですね。

教育長 それと、ちょっと話が出たのは、学びの共同体なんかも、その校区の中の研修も皆さん全員が出来ないもんですから、2年、3年目に入ってやっといろんな方が行くようになって、だいぶ混じってきたんですが、その時にその学びの共同体というのは中学校では導入が進んでいる、ところが、小学校では、やっぱりうちは違うよね、このとおりには出来やんよねというのを持ち帰って自分のところも同じようにやるのではなくて、じゃあ自分のところはこうしようよという形での取組を今していますので、言ってみれば、外形的に共同体を全部でやりましょうよというふうに統一はしてないんですが、それぞれの出来る範囲内でやるということは、少しずつ受け入れが逆に出来ているのかなというのがありますね。無理して統一してないというところは。

市長 その辺は段々と現場での工夫がなされているということですね。

滝澤委員 小中一貫教育というのが平成26年度から始まっているということなんですが、これまでは、小学校と中学校がハード面で分離していますよね。で、カリキュラムの上でとか、ALTの配置とかある程度の連携の中でやってきて効果を上げていこうという取組が、今回、美里地域のみさととの丘学園で、地域もハードも全部一緒になって、同じところで正にこれこそ小中一貫教育の実践、津市で初めての取組なので、どういう結果が出るか、ちょっとまだよく分からないんですけども、子どもにとってはすごく影響の大きいことだと思うんです。特に、小さい子どもは中学校の生徒と一緒に登校して、一緒に時間を過ごして同じものを食べて、その姿が目に触れるわけですから、大体小さい子どもはお兄ちゃん、お姉ちゃんを真似することが多いんですね。ですから、これの成功は、その年のいった中学校がある程度きっちり教育成果が出て、良い態度とか、勉強のやり方とか、スポーツを一生懸命頑張るとか、そういう良い影響を小さい子に与

えられればそれこそ大成功だと思うんですが、逆に何か特に大きい子の方で問題が出てくると、学校へ行きたくないとか、怖いとか、ちょっと拒否反応を起こす可能性もありますし、悪い習慣を真似したりすることも出てくるので、これこそ本当に慎重に、細かくやっていかないと、小学校の時に受けた影響というのはかなり大きいので、良いことが真似されるような校風というか、そういうものを醸成していただきたいなと思うんです。あいさつ一つについても、それから、頑張る姿、そういうことが見せることができるようなことが、接触の場面とか行事とかいろいろ工夫をしながら良い校風を醸成していただきたいなと思っていますので、先生方は非常に大変だと思うんですが、それこそ成功させないと非常に教育の責任が重いと思っています。

市長　そういう意味では、美里においては、校舎が別々で小中一貫やりながら、校舎一体型も始まるわけですし、美里とそれ以外のところの違いも出てくるということですね。

滝澤委員　子どもに対する影響としても非常に。

市長　はい。みさとの丘学園については、後ほどもう少し聞かせていただくとして、上島先生どうぞ。お待たせしました。

上島委員　中学校でずっと居た立場から言いますと、小学校が何校かである、その小学校自体がいろんな文化を持っています。それを、うまくミックスして醸成されているのが中学校なんです、一つに統一しないといけないこともあるけれども、ある面は地域性やそれを生かしていかなかったら、それこそ、上手くミックスさせていく時に、一つの偏った考え方だけの地域ではなくて、いろんな地域があった方が、子どもにとっては良いんじゃないかなと思います。もう一つは9年間で、一体何を育てるんやと、どんな子を育てるんやと、僕は9年間でやるのは、これこそ社会の中で自立した子どもを育てることだと思うんです。義務教育9年間を見越した中で、1年生からずっと9年生まで少しずつ自分の考える幅を広げてやるのが、始めは一つのルールの中でやっていて、それをどんどん広げていくことです。今、中学校小学校教育は逆になっているんです。なので、中学校になったら、服装なんかは、びしっとこうなんですと決めてしまうんですけれども、本当は徐々に自分の個性で選んでいく、そういうことで、最終卒業する段階では、自分できちんと判断するという、今までと違う9年間のプランをやっぱり作っていかないといけないんじゃないかなと。そのための小中一貫教育ではないかなということを思っています。ですから、中身ばかりを言って

いるんですが、やっぱりどんな子を育てて、どういう姿になってもらったらいいんやということをメインにおいた小中一貫教育をしていくことが子どもにとっては、それこそ、津市の子どもたちの一つの形が出来るんじゃないかなと思います。

市長 中学3年の完成の姿から逆算してくるようなそういう意見ですね。ありがとうございます。では、ここはかなり議論が尽きなくなりますので、先にちょっとみさとの丘学園について説明してもらいながら、場合によっては一般論をここで述べていただくということにしたいと思います。では、お願いします。

教育次長 では、事務局からお願いします。

学校教育課長 学校教育課長でございます。資料の津市立みさとの丘学園義務教育学校について御説明させていただきます。まず1番の義務教育学校の制度概要でございますが、学校教育法等の一部改正によりまして、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が、新たな学校の種類として規定をされました。これにつきましては、国公私いずれも設置することができまして、修業年数は9年、前期課程6年と後期課程3年に区分をされております。津市といたしましては、この制度を選択いたしまして、平成29年4月1日、義務教育学校津市立みさとの丘学園を設置するということでございます。期待される効果でございますが、今もちょっとお話がございましたが、これまで、培われてきました美里中学校区における小中一貫教育の理念や教育方針、指導計画等を生かし、小・中学校教職員、いわゆる前期課程の教職員と、後期課程の教職員が互いに学力観や指導観を共通認識するとともに、一体となって義務教育9年間の教育活動を推進することで、より教育効果を高めることができると考えております。管理体制でございますが、一つの学校でございますので、校長先生は1名となります。ただ、前期課程、後期課程と別れるということですので、教頭は2名、養護教諭は2名、事務職員は2名というふうな対応となります。あと、本来ですと校長は2名ということでございますが、1名となることによりまして、さらにプラス1名ということで、美里地域におきましては、小中一貫教育の特色ある教育として、外国語活動、いわゆる英語活動に力を入れるということですので、英語科の指導教諭、つまり、1年生から9年生までを一括してみる指導教諭の配置を予定しております。それから、教職員の定数につきましては、小学校中学校と同じような数になるということです。3番の検討中の項目ですが、別紙を御覧いただきたいと思います。現在そこにありますようなこと以外も統一を検討しております。入学式、卒業式、始業式・終業式、制服、日課表、チャイム、給食、

運動会・体育祭、学習発表会・文化祭、遠足、修学旅行、生活のきまり、児童会・生徒会、PTA、地区懇談会というふうなことでございますが、これにつきましては、9月頃を目途にきちっと固めていきたいというふうなことで、今、学校と調整中でございます。その中で、先程からも出ておりますこの課題でございますが、そこに挙げさせていただいております。まずは、9年間クラス替えがないという人間関係の固定化というのは、随分気になるところでございます。これにつきましては、上にもありますような、例えば、運動会・体育祭等の縦割りの活動というふうなことで、こういったことを活用しながら、この辺りの解消はしていきたいと考えております。それから、2番目にあります5、6年生、先程もありましたが、5、6年生の指導は大変難しいところですが、その中で、本来小学校ですと、5、6年生がリーダー性を発揮するわけですが、9年制ということになりますので、リーダー性を育成する機会がどうしても減少してしまうのかなということがございます。この辺りにつきましては、上にもございますが、児童会・生徒会をどのようにしていくかということで、特に5、6年生にいかに関与する役職に就けるといふそういう機会をつくるということも重要なことだと考えております。それから、当然9年間ですので、小学校卒業、中学校入学という別れと出会いという経験がなかなか難しくなります。今回も、簡略化はするわけですが、やはりその一つの節目は大事ということで、入学式につきましては、本来は1年生の入学式でございますが、後期7年生のスタートに当たっては、スタートアップセレモニーということで、ちょっと簡略化した入学式を行いたい。卒業式についても本来ですと、9年生で終わりなんですけれども、6年間の前期課程が終わったあとで、修了式を行いたいなということは考えています。あと、部活動につきましては、どうしても小学校の先生は、クラブ活動というのは中学生のものというふうな感覚がございますので、これにどのように取り組んでいくかということ、これについては、先生方と柔軟に話し合いながら決めていきたいなと思っております。ただ、必ず複数体制とかそういったことをしていくには、教員の数も増えますので、実現できることもあるのかなと思っております。これまでいろいろな議論をしている最中でございます。以上でございます。

市長 はい、ありがとうございます。だいぶイメージが明らかになってまいりましたが、今のみさとの丘学園の検討状況も含めて、御発言をいただきたいと思っております。ちょっと確認なのですが、チャイムが初めに鳴って、終わりには鳴らないということはないのですか。始まる時間は、1年生から9年生までみんな一緒なんですか。各時間。

学校教育課長 はい。休み時間の調整が、可能ですので。

市長 長くなるということですか。小さい子が。

学校教育課長 そうです。ただ、若干難しいところがありまして、今調整しています。

市長 違うチャイムが鳴ると混乱してしまいますからね。

教育長 日課が5、6年生が45分じゃなくて、中学に合わせてプラス5分で50分という時間帯を設けますので、お尻がどうしても5分ずれてしまうところがありますので、頭だけ。

市長 本当は小学生は45分。

教育長 45分です。はい。

市長 5、6年生を50分にするという。

教育長 そうですね。

市長 5分プラスで勉強できる。

教育長 20分休みが減るといふふうになるところもあるんですけども。

市長 では、もう一度、庄山委員長から。

庄山委員長 はい。課題もここに書き上げてもらってあるので、まさしくこの課題だなと思うんですけど、新しい義務教育学校ができますので、大変期待をしております。なんとしても成功させなければならないというふうに思っております。この間も新聞に大きく載っております、ああいうふうに津市の市民のみなさんのムードをぐっと上げてもらって、してもらいたいなということを思っておるわけです。今年の2016年の4月に13都道府県で22校の学校、義務教育学校が開校したみたいです。来年2017年には、全国で114校、うちのこのみさとの丘学園も含めて開校するというので、頑張らなくてはならないなと思っておるんです。それ以外にですね、小学校と中学校の違いというのを、特に学習のことで言いますと、中学校は学習をずっとやってきて中間テスト、期

末テストと。小学校の場合はそうじゃなくて、単元が終わるごとにテストをするということです。この、中間テストや期末テストの時に小学校が、静かな学習状況が出来るかどうかというようなそういうようなことも非常に気になるところで、いろいろふたを開ければ、様々な事が起こるだろうなと思います。それは、今気が付くところは出来るだけ検討して行って決めて、どうしても気が付かないところは、その場でしなければならぬと思うんですが、チャイムもですね、先程おっしゃいましたけれど、チャイムに慣れている子どもたち、先生達が、チャイムなしで、テストの時間もずっと見ていて、はい終わり、とやらなければいけないので、チャイムを二つ鳴らすか、音を変えて鳴らすか。それから、掃除の時間だけはきちっと掃除をさせたいので、その時間だけは音楽を流して、全校1年生から9年生まで一斉に掃除をするという、いろんなそういうふうな工夫をしながら、学校を進めていただきたいなと思っています。なにしろ期待がいっぱいで、今年1年、3小学校と中学校の先生、校長先生、先生方には大変ご苦勞をかけて大変だと思いますけど、教育委員会も一緒になって素晴らしい学校となるよう準備をして、進めていきたいと思っています。

市長 はい。次は松本先生。

松本委員 はい。新しい三重県で初めての試みというか、もう本格的に、この前校舎も完成して、来年度始まっていくことなので、それを始めるに当たって、いろいろ新しく決めていくことも課題として挙げられているんですけども、早く軌道に乗って、県内で何か新しい試みをする時に、まずこの学校で始めてみよう、それをこういうふうにならぬので、他の学校にも及ぼしていこうというふうな、先進的な取組をいつも出来るような学校になってもらえたらいいかなというふうな思っています。

市長 そうですね。ありがとうございます。

滝澤委員 先程、上島先生から言われたのと一緒なんですが、9年間で統一的な教育というのが出来るということが一つの良さという部分があるので、最終的に、9年生、中学校3年生を卒業する段階でどんな子どもになってほしいかということが一番のポイントだと思うんですね。さっき出た話の蒸し返しみたいなことになるんですが、それに向かって本当に、この時点ではこういう教育成果を上げようとか、そういう話が出てくるんだと思います。新しい取り組みで、皆さんの期待も大きいので、何とか軌道に乗せていただかないといけないと思うんですけども、出来たら英語教育に力を入れられるということですので、そ

ここで何か誇らしくなるような成果というのが出れば、弾みが付くような、例えば、やる気とかですね、子どもたちの目標にすべきことが出てくるので、何かすごく評価されることが出てくればいいなと思っております。期待の中で、期待倒れになってしまうみたいな評価よりは、一つでもいいので、メインになって一生懸命やっていただく中で、例えば全国的な評価とかあるいは県内でも良い結果が出るということが、集中的にということは難しいかもしれませんが、特にここはやりたいなというところを集中的にやっていただければいいんじゃないかなという気がします。何もかもやれないので。

市長 そうですね。特に何を強調するかですね。今朝の新聞にサミットの英語ボランティアをやったセントヨゼフの生徒のインタビューが出ていて、制服で行ったら、すごく話しかけられたということでしたが、みさとの制服を見たら外国人がどんどん話しかけるというような。

滝澤委員 そうですよ。何かそういう事があると、みんなやる気を出して、また、勉強にも何でも一生懸命になってやっていただけるかなとは思っています。

市長 はい。上島先生。

上島委員 はい。先程の試験の話ですが、試験が例えば小学校と中学校が一緒というのは、まだ、小学校、中学校というイメージがあるんだと思うんです。だから、小学校も別に一緒にやってもいいんですわ。

市長 なるほど。

上島委員 だから、全く違う教育が今ここで行えるというイメージがなかったら、これは失敗すると思います。だからもう、今まであった、そんなクラブを中学校でやらなアカンとか、そんなイメージを全部消してしまって、1年生からやれとは言いませんけれども、4年生や5年生ぐらいだったらある程度基本的なことが出来るヤンかと。それは逆に中学校2年や3年生の子は教えられるヤンかと。その基本的なことを。そういったところから、時間は短くてもやっていても、長いスパンでクラブ活動をするとか、そういう感覚を持たんことには、なかなか小学校や中学校やという今までのイメージでやっておったら、結局変わりなくて、一つの学校に小学校と中学校があるんやという感覚に終わってしまうんちゃうかなということを思います。ですから、全て今までの小学校や中学校というのを消してしまって9年間の学校やということのイメージをどこで先生

達が付けられるかと。なかなかそこが難しいもので、そういかんかったら、やっぱり、小中学校として開校しても、小学校や中学校やとってそれで上手く歯車が合わんと終わってしまう可能性が強いんじゃないかなと。

市長 なるほどね。

上島委員 そういうことを心配しています。

市長 そういう突き貫けるようなものが必要ですね。今の各委員の御意見を伺っていると、私がやらなきゃならないことが非常にはっきりしてきて、ムードの盛り上げとか、あるいは、先進的なことをやるんだったらみさとの丘学園で常にやってもらおうというような、そういう雰囲気づくりをしていかなければと思います。県教委や県庁にも、是非、良い学校にしたいので、御協力をとということと言わないといけないということで。はい。石川さん。

教育長 施策的には、今年、プールと通学路、こちらを3億かけて整備をしました。進め方なんですけど、校長先生中心に関係担当者だけではなくて、全教職員が集まっているいろいろな話をする場を去年から数は多くないんですが設けておまして、進めてきております。これから一番大事になってきますのが、内容でございますが、特に、次期の指導要領の体制の中では、カリキュラムをどうしていくのか非常に大きいことで、例えば、小学校の高学年の英語の15分間の帯とかですね、いろんなそのいわゆる時間割といいますか、教育課程をつくるのも、これ一緒というは、非常に合理的にあるいは効果的なものが組めるというの意味では非常に良いかなというふうに思います。あと、授業改善の中身をどうしていくかというのは、我々教育委員会が少し取り組まないといけないというふうに思っております。これも来年までに明らかにしていかななくてはならないと考えております。

市長 はい。よろしく申し上げます。小中一貫とみさとの丘で何か、言い残しておられる事、これだけは言っておかないということはございますか。はい。どうぞ。

庄山委員長 先程出たことなんですけど、1人の英語の先生が、小学校から中学校3年生までずっとやっていって、指導して、中学校3年生でこういうふうに海外の人としゃべれて、こういう子どもをつくりたいとってつくってもらおうというのはすごいです。

市長 いいでしょうね。

庄山委員長 だけど、その先生の負担は、すごい。ものすごいえらいですね。だからそういう先生1人。

市長 やっぱり英語教諭として、やってみたいと思うぐらいの気概がないと。

庄山委員長 是非、ここを出てきた子は、英語すごいねっていうふうに。

滝澤委員 中学校程度の英語が出来れば、大体会話、通用しますよね。

上島委員 いや、そうやないと思います。

滝澤委員 そうですかね。

上島委員 あの、学校の英語の力があったら、会話できるかと言ったらそうやないと思いますわ。学校の中ででも小学校の子でもアメリカ行って一緒に生活しとったらしゃべれますやん。今、何を英語で目指すんやと、英語教育においてどんな子どもを育てるかが大事やと思うんです。英語で会話出来る、国際化を広げる、そういうことが出来る子どもやったら、それなりの教育をせなあかんし、それを単なる受験英語でですね、英語の点は取れるわというのとはまた別やと思うんですわ。だから、そここのところ、一人の先生でそれができるかなという心配はあります。逆に。

庄山委員長 受験英語ももちろんしないと受験に対応はさせやなあきません。やっぱり今日も中川駅でどこの国の方か知りませんが、駅でどこへ行ったらいいかなというので、見ているので、どこへ行くのと聞いて、それだったらこの電車に乗ったらいいよと私も英語で話をしたんですけども、やっぱりそういうのが、小学校6年生の子が、そういう話が出来るといいなと。滝澤委員がおっしゃったように、それは中学校3年生は出来ると思うんです。だから、そういうような高校の受験に向けた英語も、そういうものも付けながらやっていく先生がほしいですね。

市長 逆に言うと、小学校での英語活動というのが始まってから、津市立の小学校の中でもそれをわりと得意とする先生が育ってきていると思うんです。そう

いう先生からすれば、この子らを中学校3年生までずっと見ていきたいという気持ちもあるかもしれないですね。逆にね。もう、後何年か教えたいみたいなのがあるかもしれませんね。この辺は手探りでしょうけれども。是非良い形で進んでほしいですね。はい。どうぞ。

上島委員 はい。先程9年間があったんですけれども、例えば、それぞれの修学旅行を小学校6年生の時期にやったらええやないかと、どんな修学旅行をあるいはそういう行事的なものをどうしたいんやと、そこで何を身に付けたらええんやということのもとに、じゃあ何年生の時にこの研究をして、3年生だったら3年生で修学旅行へもっていこうと、そういう系統だったものをそれぞれ作っていかないといけないんじゃないかと。ただ、運動会にしても、ただ、運動会をしたらいいというんじゃないかと、こういうことを積み重ねていって3年生ではこんなことが出来るとか、係活動も中学校3年生の段階では任せて、もう、お前ら全部やれと、でそれを小学校6年生ぐらいの子どもたちにその係をさせるとかそういう形で自分達でその企画する力を付けてやろうとか、そういうことをきちっと踏まえた上で作っていくことが、9年間に繋がっていくんちゃうかなというふうに感じています。

市長 はい。全部が全部いっぺんに出来るとは思いませんが、スタートの時にかなりの形が出来ているなということになるといいですね。はい。じゃあ、よろしくお願いします。それでは次の課題に、もう一つ公民館のことを。これはですね、去年の12月でしたか。この会議で公民館の現状を説明してもらったことがありました。その後、今年度の予算で公民館について、調査をしようという経費が措置されておりますので、今年度、どういうふうに進めるのかということについて、大体、形が教育委員会事務局でできたということでもありますので、今回取り上げました。これは、どなたが説明されますか。はい。参事。

教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長 はい。「新しい時代の津市公民館」ということで、検討委員会を設置させていただくこととなります。お手元の資料の3を御覧になっていただきたいと思います。(1)のところですが、①の委員の構成、②の所掌事務これはもうこちらの方に記載してございます。それから次に「新しい時代の津市公民館」を考えるにあたって」のところでございますけれども、まず、(1)の公民館施設改修整備の考え方というところがございます。それにつきましては、恐れ入りますけれども、別の資料で右肩の方に「資料3の参考」と書いてあるもの、こちらの方を御覧になっていただきたいと思います。1の「地方公共団体への公共施設等総合管理計画の策定要請」というようなとこ

ろでございます。公共施設等の整備につきましては、総務省の方からですね、平成26年4月に、各地方公共団体に向けまして、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等の総合管理計画の策定に取り組むよう要請があったところでございます。2の「管理計画の概要」でございますけれども、(1)の公共施設等の現状及び将来の見通し、それから(2)の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針、それから(3)の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について、検討を加えまして、各地方公共団体におきまして、公共施設等に関する総合的な管理計画、この策定ということになっております。3ではですね、津市の管理計画の策定に向けた取組状況ということで、(1)では策定推進の状況、それから(2)でスケジュールといたしまして、本年度末までの管理計画の策定を予定していくということとなっております。それから、この4でございますけれども、管理計画の策定におきまして、国から要請をされているポイントというところがございます。(1)なんですけれども、この管理計画におきましては、いわゆる箱物施設に限らず、道路や水道など、インフラ系の施設を含む市所有全ての公共施設等を対象とするということ、それから(2)でございますけれども、少なくとも10年以上に渡ります長期的な視点に立って施設の老朽化対策についての検討を行うこと、それから(3)でございますけれども、統廃合、更新、長寿命化などにつきまして、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載するというようなことが要請されております。恐れ入ります、先程の資料の3の方にお戻りください。中程なんですけれども、この波線の囲みの中におきましては、公共施設の保有総量の適正化、公共施設の有効活用、公共施設の効率的な運営について触れておりますけれども、これらは、先程申し上げました管理計画における基本的な考え方でございまして、公民館の改修整備におきましても、同じ考え方のもと、進めていく必要がございます。次のマルの津市における施設改修整備の方向性というところがございますけれども、例えば、公民館以外の他の公共施設の持つ機能を統合した多機能な施設としての整備ですとか、用途廃止により未利用となった施設の利活用、それから、現在の施設を大規模改修することによる長寿命化、あるいはまた公共施設をトータルに見まして、床面積を縮減、ダウンサイジングした上での新築や各施設に応じた、新しい時代の津市の公民館にふさわしい整備方針を検討するというものでございます。その下の(2)の「新しい時代の津市公民館」とはというところがございますけれども、今後もその公民館が、生涯学習の場だけでなく、地域の多世代の人々が集う、拠点としての役割を一層果たしていく必要がある中で、次のマルに示しますような主な検討項目に掲げる内容、これについて、検討を行っていくこととなっております。それから、次のページを御覧ください。3の検討委員会の今後のスケジュールでございますけれども、最初に、平成28年7月6日に、第1回目の委嘱式を行いまして、8

月末までに4回の開催、これを予定しております。その後、10月に提言書をいただくことを予定しております、今年度中に新しい時代の津市公民館の方向性を明らかにしていこうというものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

市長 ありがとうございます。前回お話をしていただいたのは、公民館をこれからどうしていくのかということを考えていかないと、いったことなんですが、割と全国的に公民館というのが無くなっていく、コミュニティセンターとかね、地域センターとかね、そういうものによって変わっていく、もちろん公民館的な機能を、それぞれそこへ引き継ぎながらという感じなんですが、名称としては公民館じゃなくなっていくのがトレンドなんです。そんな中で、私は割とフラットに、ニュートラルに、市長になってから公民館をじっと見ていたら、非常に支持されているっていうか、市民の期待は公民館に対しては大きいというふうに認識をしました。おそらくそれは、歴史だろうと思います。10の市町村それぞれ昔からコミュニティがある古い町なので、歴史を通して、それから教育界のやっぱり役割が大きかったんじゃないか、社会教育っていうんですか、公民館を大事にしてきたと思います。教員のOBがたくさん公民館長にもなられますし、そういうことの中で、地域住民から非常に支持されているというふうに思いましたので、公民館という形で将来も残していきたいなあということを、考えていました。それで、老朽化した公民館がだいぶでてきたということで、いずれ建て替えなきゃいけないということで、建て替えるにあたって、公民館のあり方を考えてほしいなということで、公民館のあり方というテーマを出したところ、教育委員会事務局というか公民館を担当している職員サイドが、今の時代の公民館はこういうことが必要ですっていうリクワイアメントというか、いわゆる追加要素ばかり出してきたんですね。で、もちろん地域は、建て替えるならば、今までこういう部屋があったけども、こういう部屋もほしい、ああいう部屋もほしいと大きい構想になってくる訳ですね。で、ちょっとこれ違うんじゃないかなと。なぜならば40年前に公民館として機能していたものが、そのまま機能し続けながら、「新しい時代の津市公民館」として、もっと違う機能を加えていくというのは、人口がこれから減っていく中で、どうなんだろうというようなことで、私は極めて違和感を覚えました。それで、今回「新しい時代の津市公民館」とお題にしましたのは、これからの時代の公民館がどういうふうになればいいのかということ、今の社会的な情勢、今のいろんな制約条件の中で考えないと、そもそも公民館って存続できないんじゃないかというふうに思ったからです。あの時公民館を存続させておいて良かったというふうな公民館を、未来に向けてつくってきたいということで、公共施設等総合管理計画については、これ全国

で同じ様に、こういう考え方で公共施設を考えていかないといけませんよ、ということで、平成26年に示されたものですから、今年度の平成28年度が、3年以内につくれと言っている最後の年なんですよね。最後の年まで実はちょっとつくるのを見合わせたんですが、どうせ今年つくらないかんということになると、この話を抜きにしては、ちょっとやれないなということで、右肩上がりところで制約条件をフリーに考えるというよりも、いろんな今の情勢を踏まえた公民館づくりっていうのをしてほしいという意図で、こういうところまできた訳でございます。ではどうぞ御感想とか、あるいは御質問があったらどうぞおっしゃってください。

上島委員 質問もよろしいですか。

市長 どうぞ。

上島委員 この整備の中で、例えば人口の少ないところは縮小していこうと、もう無くしていこうとかですね、そういう計画もあるんですか。

教育長 これから先になります。基本的には今ある施設をですね、建て替えとか、あるいは整備、大規模改修しなければならないときに、稼働率が低かったりすることがあるので、これはダウンサイジングの方向とか、どんなふうを考えていくかっていうと、まずは、近隣にある公共施設と一緒に複合施設が考えられないかとか、あるいはどこかの施設に入れてもらうのは考えられないかとか。いろんなことをこれから考えていくことになります。

市長 市単位では中学校区ですよ。

教育長 そうですね。

市長 町村では小学校区ですよ。

教育長 小学校区です。

市長 ということに以前なっていたんですね。これは法律じゃなくてそういう設置基準みたいな、なんて言ったの、昔は。

教育長 整備に対する水準で。補助金がかつた時の国の要綱の中で、こうし

ましようっていう中に出てきたものです。

市長 そうというような配置の仕方であれば補助金が出たと、そういうことですね。

教育長 そうですね、当時は。

市長 今はもちろんそういうのが無いので。これ建て替えるときも補助金はないんですね。

教育長 ないです。全然ないです。

市長 何かいつも申し訳程度に500万円くらいくれることもあるんですけど、それも無いんですね。

教育長 何もないです。法律には残っているんですけども、ないです。

市長 何もないんですね。だから市が自由に決めれば良い訳ですよ。で、私は縮小とか廃止とかいうことをするために、この新しい時代の津市公民館っていうのを出したのではなくて、やっぱり、身の丈程のものは持ち続けなきゃいけないというスタンスで出してますので、廃止のためのっていうことではないです。

庄山委員長 はい。

市長 はい、どうぞ庄山さん。

庄山委員長 ちょっと一番大元で考えておかなければいけないことは、超高齢化社会です。これが現在の35歳以上の人達が90歳ぐらいになるまで、たぶん続くと思うんです。で、その人達がですね、現在の高齢者っていうのは学習意欲が非常に旺盛で、それから健康意欲も非常に旺盛で、大学院へ行ったり寿大学へ行ったり、あるいはいろんなところで学習をするというので、非常にすごいなって、ずっといろんな方とお話をしますと、そんなふうに思います。それがですね、大学へ行くのは大学へ行くので、一部の人に行くんですけど、多くの方はやはり公民館とか、あるいは近くの場所で健康体操をするとか、いろんな歴史の勉強をするとかというようなことをやっているんじゃないかなと思うんです。やっぱりそういう場所が、私も含めてそういう年代には必要で、どんどんどんどん遠く

へ行けなくなるという実態があります。その人達が家で閉じこもらないで、少なくとも公民館までは歩いて、あるいは自転車で行って、公民館までは何かして行って、そこで楽しんでおしゃべりをして、あるいは学習をして帰ってくるっていう、そういう場所が何としても必要であろうなというふうに思います。ですので、先程市長がおっしゃたように、無くしていく、縮小していくっていう方向じゃなくて、広くなくても、立派なものは造ってもらわなくてもいいんですけど、やはりある程度そういうようなニーズに応じていくような公民館っていうものを考えていただきたいと思います。

市長 そうなんです。小学校区に1つ、町の真ん中にぼんと3階建ての鉄筋コンクリートの大きな建物をつくる時代じゃないということを私はずっと言っていて、なぜならば、もう客観的な証拠として出ているのは、サロンです。これは今介護予防ですよ、要介護にならないように作ってますよね。あれはどんどんどんどん小っちゃくなっているんですよ、サイズが。小っちゃくなるっていうことは、あんまり遠いところへよう行かないので、もう近所でやってほしいっていう話が増えてきて、どんどん小っちゃいところでやるようになっていく。公民館もね、そういう福祉の方のいろんな行事だとか、それから健康体操教室とかいっぱいある訳ですよ。ですから、その人らと連携をよくとってですね、決めていかないと、もう座学とか、よくある料理教室とかね、それから和室でお茶をやりましょうとか、ああいう時代ではないんじゃないの、ということは申し伝えるんですけどね。ちょっと違う角度でどうですか。

滝澤委員 そうですね。本当に市長が言われる通りだと思います。やっぱり身体が利かなくなると、本当に高齢化ですね。で、若い人が少なくなるんですけど、子育てについてもね、非常に重要なことなので、その年よりばかりではなくて、核家族の中でお母さん方が。

市長 お母さんと小っちゃい子どもね。

滝澤委員 ええ、それも歩いていけるような距離が一番いいですよ。あんまり遠くだと子ども連れでは大変なので。子どもと一緒にとか、あるいはお母さん方が、そういうサロンでですね、子育ての悩みを相談し合うとかですね、やはり小さなまとまりでコミュニケーションが図れるような場所として、やっぱり機能していただきたいなという気がありますね。働いているうちは忙しくて、公民館には目が向かないんです。だから家にいて子どもを育ててとか、現役を退いた方で、やはりそれでも何かしたいとかね、地域に貢献したいとか、あるいは地域文

化を広めたいとかですね、承継していききたいとか、あるいは自分の健康を自分達で保持していききたいとか、何かそういう身近なことに役立つような地域での役割があるんじゃないかなと思います。

市長 身近なことに役立つということです。どうぞ、松本さん。

松本委員 学習とか、その社会教育とはちょっとずれるかもしれないんですけども、それぞれ福祉施設なんかはどんどん身近に小規模化しているということなんですけれども、災害に対応できるといいますか、災害時にすぐに逃げられるとかいう機能も身近な公民館にあって、食料とかの備蓄なんかもしできれば、それぞれに一か所に置いておくと、そこがあかんかったらほとんど駄目になるとかいうよりは、ある程度ばらけて備蓄できたら、ということも考えて、そういう災害時の何か機能できるような性格もあれば良いかなと思います。

市長 公民館で、現実にそういう機能を持ってやっているところもありますのでね。はい、上島先生。

上島委員 各世代っていう中で、意外と小中学生が公民館では忘れられとるんです。中学生が、学校の中の部活動やなくて、外でいろいろなことを学んでいかないかん時代が来ているのと違うかなと。その中で、例えば、自分の趣味をそこでやる。あるいは老人と触れ合う。そういった形で、やっぱり公民館活動をしていくことが大事と違うかなと。意外とお年寄りを中心に考えた地域の活動となっとるんですけども、そこへ中学生なり小学生が入り込んでいくと、随分変わっていくのと違うかなと。特に街場は別ですけども、美杉やとかそんなところに、そういう趣味を生かせる場がないと、やっぱり公民館に行ったらいろんなこと教えてもらえるとかですね、自分の趣味を生かすというものがあれば、随分子どもらも違ってくるのところがうかなと思います。

庄山委員 中学校で、今非常に子ども数が減ってきて、部活動が成り立たなくなってるんです。もうどんどん卓球部が減り、サッカー部が減り、もう2つか3つの中で、子どもたちはいろんなニーズがありながら、もう野球もサッカーも入れないから、仕方ないで美術部に入るとか、そういうような格好になっているんです。で、そういうようなときに公民館で非常にしっかりした指導をされる方があるとすると、放課後そこへ行って、部活動の代わりに、そこの学習をすとかね。そういうような機能も、ひょっとしたら出来る、今ちょっと思いついたんですけど。何にしろ、今中学生が部活動に入るものがなくて、小さい学校は大変困って

いるんです。で、2つか3つの学校が一緒に合併して、1つのクラブにしているんですけど。

市長 地域の社会教育と学校教育の連携みたいな感じですね。ありがとうございます。だいぶ超過しましたが、後、他よろしいですか。では以上で3つ目の議題を終了させていただきます。ではその他何かありましたら、どうですか。よろしいでしょうか。

教育次長 それでは、これをもちまして本日の事項はすべて終了となりましたので、前葉市長から閉会の御挨拶をお願いします。

市長 では、これをもちまして、第13回津市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

各委員 ありがとうございました。